

父母・県民のみなさんへのアピール

すべての子どもたちの育ちと学びが保障される社会を

子どもたちが愛され、守られ、成長が保障されることは、みんなの願いです。子どもたちの様々な権利は、子どもの権利条約、児童福祉法等でも規定されており、子どもたちが安心・安全に過ごし、その個性を最大限発揮できる社会をつくることは、わたしたちの使命です。

しかし、子どもたちが直面している社会は、憲法が保障する「健康で文化的な最低限度の生活」を営むことさえ危ういものです。労働者の非正規率と年収 300 万円以下の割合はともに 4 割を超え、子どもたちにも貧困が広がっています。今や、「子どもの貧困率」は、6 人に 1 人の割合です。必要な「衣食住」が確保されず、適切な「医療」が受けられない子どもが増えています。そうした状況にもかかわらず、様々な社会保障制度が改悪され、GDP に占める教育予算比率は先進国の中で最低の水準が続いています。

「高校授業料無償化」の後退、不十分な「給付型奨学金」、高額の大学授業料など、経済的な理由から子どもたちが学びをあきらめ、貧困の連鎖から抜け出せない現状は見逃ごせません。子どもの権利条約は「初等教育を義務的なものとし、すべての者に対して無償のものとする。」「すべての子どもに対し、中等教育が利用可能であり、かつ、これらを利用する機会が与えられるものとし、例えば、無償教育の導入、必要な場合における財政的援助の提供のような適当な措置をとる。」と規定しています。これを実現するためには、何よりも教育予算を確保し、教育条件を整えていくことが必要です。

安倍政権は、消費税増税、社会保障制度の改悪など、国民の安心・安全な生活には目を向けず、法人税減税、「働き方改革」の推進など大企業を優遇する姿勢を見せており、さらなる格差の拡大が懸念されます。また、「安保法制（＝戦争法）」につづき、「改正組織犯罪処罰法（＝共謀罪法）」を強行しました。これは、「平和主義」「基本的人権の尊重」を掲げる憲法を踏みにじる行為です。また、岩国基地をはじめとした国内の米軍基地の拡大強化を加速させています。これらすべては、「世界で一番企業が活動しやすい国」づくり、「戦争のできる国」づくりの一環です。

政府は教育においても「教育再生」の名のもとに管理統制を強めています。新学習指導要領では、小中学校において「道徳」が「特別な教科」として設定され、子どもが身に付けるべき資質・能力を定め、各生徒の態度や行動を評価するとしています。このことは、教職員評価制度と相まって、教育から主体性・自主性を奪い、「従順な子ども」づくり、「物言わぬ教員」づくりにつながります。

子どもたちが主人公の「参加と共同の学校」づくりを、生徒・父母・教職員・地域が手を携えて進めていくことが、今求められています。そのことは、子どもたちの主権者としての育ちの礎であり、それを支えることが学校の役割です。誰もが等しく「学ぶ権利」を享受し、地域に根ざした学校でゆとりを持って教育を受けられる平和な社会を共につくっていきましょう。

父母・県民のみなさん、私たちは心から共同を呼びかけます。

2017 年 6 月 25 日

山口県高等学校教員組合第 73 回定期大会